

おしらせ

HOT


コーナー

市役所の電話

FAX

☎996-2111 995-7367

HOTコーナーに掲載の情報について詳しくは、市ホームページをご覧ください。



案内

第4回八潮市議会定例会の傍聴

☎12月18日(木)まで
総括質疑 12月9日(火)
一般質問 12月15日(月)～17日(水)
場 議場
定 各日43人(当日先着順)
※上記のほか親子傍聴席、車椅子等使用者席あり
問 議事調査課☎☎277

コンビニ交付サービスの利用停止

証明書のコンビニ交付サービスを停止します。
☎12月29日(月)～令和8年1月3日(土)
問 住民票・印鑑証明・戸籍関連＝市民課☎☎210、課税(所得)証明・非課税証明関連＝市民税課☎☎206

施策評価・事務事業評価の公表

令和6年度に市が実施した施

策・事務事業について、評価結果を市ホームページおよび市役所840情報資料コーナーで公表しています。
問 企画経営課☎☎885

広報やしお配置場所の追加

新たに追加した広報やしおの配置場所をお知らせします。
場 (有)菓子道楽杵屋(八潮6-4-10)、きーCurry(中央1-29-10)
問 秘書広報課☎☎423

償却資産の申告

令和8年1月1日現在、市内に償却資産を所有している方は、2月2日までに申告をお願いします。令和7年中に事業を廃止した方、資産の増減のない方も申告が必要です。
また、インターネットを通じて地方税ポータルシステムを利用した電子申告もできます。詳しくは、eLTAXホームページをご覧ください。
問 資産税課☎☎329

河川などの異常水質事故防止にご協力を

河川や水路に油や薬品などが流れ、魚が死んだり、水道水や農業用水の取水に影響が出る異常水質事故が多く発生しています。
年末の大掃除などの際に、不要な塗料や油、農薬などの取り扱いに注意し、河川や水路、側溝に流さないようお願いします(事故対応の費用は、事故原因者の負担となります)。
もし、異常水質事故を見つけた場合には、速やかに環境リサイクル課(☎☎338)または県越谷環境管理事務所(☎966-2311)へご連絡ください。

越谷市場の大売出し

八潮市を含む近隣5市1町などで共同出資している越谷市場(越谷市流通団地内)で正月用食材の大売出しを行います。
☎12月26日(金)～30日(火)
☎野菜・果物・水産物・食肉・食品・雑貨の

売出しのほか、食堂での食事も可能
問 越谷市場☎987-3100



イベント

特別人権相談

☎12月4日(木) 午前10時～午後4時
場 市役所会議室3-4
☎人権に関する相談
相談員 人権擁護委員
12月4日～10日は「人権尊重社会をめざす県民運動強調週間」です。人権について考え、行動するきっかけとしてください。
問 人権・男女共同参画課☎☎811

里親啓発パネル展

里親とは、さまざまな理由で家族と離れて暮らすこどもたちを、自分の家庭に迎え入れて養育する人のことです。
☎12月12日(金)～25日(木)
場 市役所多目的スペース
☎チラシ配布、ポスターの掲示など
問 子ども家庭支援課☎☎806

県道松戸草加線陥没事故に対する「ふるさと納税寄附金等」の活用について

1月28日に県道松戸草加線中央一丁目交差点で発生した道路陥没事故に対して、ふるさと納税寄附金(災害支援寄附)などを通じて全国の多くの皆様から、多大なご支援をいただきました。皆様からいただきました貴重なご寄附は、次の事業に活用させていただきます。
問 ①＝県道陥没事故見舞金担当(環境リサイクル課)☎☎690
②＝危機管理防災課☎☎804

① 道路陥没事故に係る八潮市見舞金給付事業

道路陥没事故により生活環境の悪化などの影響を受け、埼玉県による「その他補償」の対象となっている方に対し、1世帯あたり3万円の八潮市見舞金を給付します。詳しくは、市ホームページをご確認ください。

② 備蓄物資整備事業

市民の安全・安心への取組を強化するため、避難所などで使用する災害用備蓄物資を購入します。
1.救護所などで使用するエアドームテント(1セット)
2.避難所で使用する手動ラップ式簡易トイレ(17台)など
3.避難所で使用する蓄電池(22台)など

人権それは愛 男女平等社会の実現に向かって

問 社会教育課☎☎365、人権・男女共同参画課☎☎811

昭和20年のクリスマスは、終戦後初めてのクリスマスであり、日本にとって特別な意味を持つ日でした。沖縄では、戦没者を追悼し、復興を誓う演芸大会が開かれ、長崎で原爆投下により倒壊した浦上天主堂の瓦礫の下から掘り出された鐘が鳴り響き、平和への希望を願い、さらに日本国憲法の制定に向け、男女平等の条項が盛り込まれた素案が提出されたのも、この日でした。
あなたは、日本国憲法に「男女平等」を書いた一人の女性を知っていますか。
終戦後、GHQの民政局に赴任し、22歳という若さで日本国憲法の草案作成に参加したオーストリア出身のユダヤ人女性、「ベアテ・シロタ・ゴードン」が、その人物です。ベアテはピアニストだった両親とともに日本で幼少期を過ごし、米国留学中は敵国の者として過ごしました。両親は戦争中に抑留され、終戦後、日本で両親と再会しました。10年近く日本で過ごし、米国で女性差別を受けた彼女は、当時の日本女性の生活や風習を認識し、新しい憲法に男女平等や女性の権利を盛り込み、女性の地位向上の理念を持って素案作りに励みました。
この一人の女性の提案により、女性の社会進出が進み、性別にとらわれない多様な人生を選択できる新たな社会の実現に向けて少しずつ走りだしました。その後、日本人女性は参政権を獲得し、女性の権利と人権、学問の自由を得ることになったのです。